

第 6106 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2018年)平成30年12月19日 水曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

👉 贈与税の申告書はインターネットで

Q：贈与税の申告書がインターネットでできるとか。どのようにするのですか？

A：次のようにします。

【解説】

平成30年分から、贈与税の申告書はインターネットでできるようになります。

手順は、次のとおりです。

- ① 国税庁の「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。
- ② 申告書を作成します。トップ画面で「作成開始」を選択して、「贈与税」を選択して入力を開始します。画面の案内に従って金額などを入力するだけで作成することができます。
- ③ 申告書を提出します。申告書の提出は、e-Tax又は郵送等で行います。e-Taxで送信して提出するには、マイナンバーカードを使って送信する方法とID、パスワードで送信する方法とがあります。マイナンバーカードを使って送信するには、マイナンバーカードとICカードリーダーライターが必要です。ID、パスワードで送信するには、まず税務署へ運転免許証などの本人確認書類を持参して、ID、パスワードの交付を受ける必要があります。郵送等で提出する場合で、プリンタがないときは、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷することもできます。

